

会員の皆様へ

事例で解説する相続税と生前贈与

主催：（一社）立川青色申告会 税理士部会

標準的なケース（配偶者・子供２人等）をもとに、遺産が、6000万円、8000万円、1億円、2億円の場合、相続税はどうなるのか？

令和５年に生前贈与について改正があったようだが、どのようなものか？

生前贈与に関して、優遇税制はどのようなものがあるのか？

相続税と生前贈与について、上記のような事例を解説しながら税理士がわかりやすく説明します。

お気軽に参加してみてください。

記

1. 日 時 令和７年１０月１５日（水） 午後２時から４時
2. 場 所 立川青色申告会館 ４階大会議室
3. 講 師 中島 正明（税理士部会員）

お申込お問合せは 立川青色申告会事務局まで

電 話 042-524-2383
FAX 042-522-8598

申 込 書

住 所		電 話	
受講者名		事業主名（受講者と異なる場合）	

※会場の都合により、定員（40名）に達し次第締め切らせていただきます。

※携行品：筆記用具、計算機

※駐車場が狭いため車での御来局はご遠慮下さい。